

組織運営会議における部会・委員会の運営規則

部会・委員会の構成は理事長が決定する。

部会・委員会には議長を設置する。

議長・委員の任期は2年として、再任を妨げない。

部会・委員会の会合は各々年数回ずつ開催し、1回2時間以内とする。

部会・委員会の委員は全国に分布しておくため、その開催方法はZOOMで行う。

議長は開催日程を委員と打ち合わせの上、MSPO事務局に開催の1か月前に通知する。

MSPO事務局はZOOM設定を行います。

議長は会合開催を委員の要請に応じて実施する。

国際顧問の先生はこの種の会合には含めない。顧問の役割は原則助言役とする。

議長は議事録を1週間以内に作成し、MSPO事務局に提出する。